

許しません!! 滞納

11月、12月は市町村税・県税の

「一斉滞納整理強化期間です

地方税の公平・公正を確保し、納税者の信頼を守るため、市町村税・県税の一斉滞納整理強化期間を設定しました。県内すべての市町村と県とが協力して、差押等を始めとする滞納整理に集中的に取り組みます。

■滞納整理

強化期間の実施内容

▼市町村と県の不動産合同
公売

▼滞納者に対する差押

（預貯金・給与・生命保険・
不動産・売掛金等）

▼滞納者に対する電話催告・
文書催告集中実施

▼滞納者に対する財産調査

■実施期間 11月～12月

■実地団体

県内全市町村、県

市税の納付は

口座振替が便利です

市税の納付には便利な口座振替を利用してください。納期ごとに市役所、各支所、各金融機関、コンビニなどに出かけなくても、指定した口座から自動的に納付できます。特に、仕事の忙しい人や、不在がちの人におすすです。

■申込期限 振替（払込）日の1か月前まで

※余裕をもって早めに申し込んでください。

▼市税の納期をお知らせします

	1期 /全期	2期	3期	4期
軽自動車税	4月	—	—	—
固定資産税 ・都市計画税	5月	9月	12月	2月
市県民税	6月	8月	10月	1月

■問合せ 税務課徴収対策室
本庁（内線259、260）

平成25年度から

市税口座振替による

「振替済通知書」
を廃止します

市税を口座振替により納付している皆さんに送付していた「振替済通知書」は、経費の節減と省資源化のために平成25年度から廃止します。今後、口座振替で納められた税額は、預貯金通帳でご確認ください。ご理解とご協力をお願いします。※軽自動車税は、車検のために必要な「納税証明書」を送付します。（車検のない原動機付二輪等は除きます。）

【対象税目】

市・県民税、固定資産税・
都市計画税、軽自動車
税の一部

【廃止時期】

平成25年度から（平成
24年度分は今年度末に
送付します）

「社会保険料（国民年金保険料） 控除証明書」が送付される時期

▼平成24年1月1日から9月30日
までの間に国民年金保険料を納付した人

⇒ **本年11月上旬**

▼平成24年10月1日から12月31日までの間
に今年はじめて国民年金保険料を納付した人

⇒ **来年の2月上旬**

年末調整・確定申告に必要です
大切に保管してください

「社会保険料（国民年金保険料） 控除証明書」が発行されます

国民年金保険料は、所得税および住民税の申告で全額が社会保険料控除の対象です。その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が対象です。

この社会保険料控除を受けるためには、日本年金機構本部から送付される「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が必要です。大切に保管して、年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書（または領収証書）を添付してください。

※家族の国民年金保険料を納付した場合も、本人の控除に加えることができます。家族あてに送られた控除証明書を添付して申告してください。

■問合先

▼控除証明書専用ダイヤル

☎0570・0700・117

☎03・6700・1130

（IP電話、PHS電話）

▼市民課年金係

本庁（内線268、300）

▼大和高田年金事務所

☎0745・22・3531

こんな手口に注意！

❗ 『医療機関債』の
被害で消費者庁
から注意喚起！

～手口～

電話や訪問販売で『医療機関債』購入を勧めます。主に高齢者を狙って、共同医療事務センターの職員を名乗る業者が訪問。高利率の利払いなどを強調して、契約内容の詳細な説明をしません。専門医院の開設や機器購入資金への投資の話に注意を引きつけて信用させます。

～被害～

契約すると高額な契約金を自宅で現金払いさせられる場合があります。また、安心させるため数回の利息のみ期日に支払われ、その後支払いは途絶え連絡もつかなくなります。現在、警察も捜査を始めています。

❗ 「火災保険が
使える」と誘う
住宅修理工事

～手口～

業界団体や施行業者を名乗るところから電話や訪問で「自然災害で壊れたところはないか」「火災保険で家の修理ができる。無料で建物調査や保険申請手続きを手伝う」などと勧誘して住宅の修理工事の契約を結びます。

～被害～

契約を結んでも施行内容がずさんで、必要のない修理まで行われる場合があります。断ると高額な解約金を請求されたり、保険金が下りなかったりするトラブルが起きています。

■問合先

消費生活相談室
本庁（内線386）
毎週火、木曜日
午前10時～午後3時

五條市社会福祉協議会職員募集

■職種・人員

一般事務職 1人

■必要資格

▼社会福祉士の資格を有する人

▼平成25年3月に資格取得

見込みの人

■採用条件等

▼昭和63年4月2日以降に生まれた人で、右記必要資格を有する人

▼普通自動車免許取得者

■採用期日

平成25年4月1日採用予定

■選考方法

▼一般教養試験および面接

第一次試験（一般教養）

11月25日（日）

▼第二次試験（面接）

12月23日（日）

■応募方法

▼提出書類

申込書、資格を証する書類、写真2枚、健康診断書と印鑑持参

▼提出期間

11月5日（月）～16日（金）
午前9時～午後5時
（土・日・祝日を除く）

※試験案内・申込書は、直接入手または郵送で入手可能です。

※試験案内は五條市社会福祉協議会ホームページにも掲載しています。

■提出・問合せ先

五條市社会福祉協議会
職員採用試験委員会
〒637-0043
新町3丁目3番2号
☎24・4152

<http://www.shakyo.or.jp/hp/1250/>

「みんなが安心して楽しく暮らせる社会を」

障害者虐待防止法が

10月1日に施行されました

虐待を受けていても、何も言えず苦しんでいる障害者がいます。10月1日には、障害者の権利を守るために「障害者虐待防止法」が施行されました。障害者虐待を身近な問題としてとらえ、正しい知識を身につけましょう。また、障害者への虐待を発見した人には、市町村や県への通報が義務づけられています。

障害者虐待とは？

- ① 養護者による障害者虐待
身辺の世話や身体介助・金銭の管理などを行っている、障害者の家族・親族・同居人等からの虐待。また、同居していなくても身辺の世話をしている親族・知人などからの虐待も該当する場合があります。
- ② 障害者福祉施設従事者等による障害者虐待
障害者自立支援法等に規定する「障害者福祉施設」または「障害福祉サービス事業等」の従事者等による虐待。
- ③ 使用者による障害者虐待
障害者を雇用する事業主や事業の経営担当者による虐待、また、他の労働者による障害者虐待を放置することも該当します。

障害者虐待防止法では、通報または届出を受けた市町村等の職員は、通報者や届出者を特定する情報について守秘義務が課され、個人情報他へ漏れることはありません。また、使用者による障害者虐待の通報等を行った労働者は、通報等をしたことを理由として、解雇その他不利益な取扱いを受けないこととされています。

もしかしたら障害者虐待？

障害者虐待について相談したい。こんなときは…

▼五條市障害者虐待防止センター（社会福祉課）

☎22・4001（内線365）

▼奈良県障害者権利擁護センター（県障害福祉課）

☎0742・27・8516（平日昼間）

☎0742・22・1001（夜間・県庁代表電話）

※障害者虐待防止法の「障害者」とは障害者基本法に規定される障害者と定義しています。「身体障害、知的障害、精神障害（発達障害を含む。）その他心身の機能の障害がある者であって、障害及び社会的障壁により継続的に日常生活又は社会生活に相当な制限を受ける状態にあるもの」と規定し、障害者手帳を取得していない場合も含まれます。

心臓病や脳卒中など生活習慣病を早期発見

特定健診を 受診しましょう



特定健診受診推進
キャンペーン実施中
「星のくに・夢乃湯・
道の駅（吉野路大塔）
利用券5000円分」
を抽選でプレゼント

特定健診は、心臓病や脳卒中など生活習慣病の前ぶれを早期に発見するための健診です。自身の健康のために受診しましょう。

受診キャンペーンとして健診を受けた皆さんのの中から抽選で60人に「星のくに・夢乃湯・道の駅（吉野路大塔）利用券（5000円分）」をプレゼントします。受診することで、自動的に応募されます。

■対象者

40歳以上75歳未満の五條市国民健康保険加入者

■検査項目

問診、身体診察、身体測定（身長、体重、BMI、腹囲）、血圧測定、血液検査、尿検査、心電図

■健診費用

1000円

■受診期間

平成25年1月31日まで

■申込・問合せ
▼保険課 本庁（内線267、367）

脳ドック・ 人間ドック

受診申込受付中

■対象者

満35歳以上75歳未満（平成24年4月1日現在）の五條市国民健康保険加入者

	受診医療機関	申込受付人数	本人負担額
脳ドック	大淀病院	4人	9,000円
	済生会御所病院	13人	
人間ドック	市内医療機関	120人	7,000円

※詳しくは問い合わせてください。

■申込・問合せ
▼保険課 本庁（内線267、367）

児童の養育者に 各種手当が支給されます

児童を養育している人に対して次の手当が支給されます。支給には所得制限等の要件があります。詳しくは問い合わせください。

児童扶養手当

次の条件のいずれかにあてはまる児童（※）を監護している母、父あるいはそれにかわって児童を養育している人に支給されます。

- ▼父母が婚姻解消（離婚等）した児童
- ▼父（母）が死亡した児童
- ▼父（母）が一定の障害の状態にある児童
- ▼父（母）の生死が明らかでない児童

- ▼父（母）から1年以上遺棄されている児童
- ▼父（母）が裁判所からのDV保護命令を受けた児童
- ▼父（母）が引き続き1年以上拘禁されている児童
- ▼婚姻によらないで生まれた児童
- ▼父母ともに不明である児童

※18歳到達後最初の3月31日までの者。ただし、心身に中度または重度以上の障害がある場合は、20歳未満となります。

児童手当

中学校修了前の児童を養育している人に支給されます。

特別児童扶養手当

20歳未満の心身に中度以上の障害を持つ児童を養育している人に支給されます。

■問合せ
▼児童福祉課 本庁（内線366）
▼西吉野支所
▼大塔支所

11/10
(土)
14:30~
市民会館
※入場無料

「不法投棄ゼロ作戦」 推進大会を開催します

11月5日から11日は、環境保全や不法投棄の抑制を目的とする「不法投棄ゼロ作戦」の強化週間です。「不法投棄ゼロ作戦推進大会」を次のとおり開催します。

▼基調講演

講師 河内家菊水丸氏



©織作峰子

- ▼啓発ポスター優秀作品の表彰式・展示
- ▼リサイクル認定製品等の展示
- ▼せんとくん、ゴーカスターのアトラクション

■問合先 奈良県不法投棄ゼロ作戦推進キャンペーン実行委員会

☎0742・27・8748

11/30
(金)
13:30~
人権総合センター
※入場無料

五條市 男女共同参画講演会

男女が共に担う社会の実現をめざして、五條市男女共同参画講演会を開催します。

■場所 五條市人権総合センター

▼講演

講師 細見三英子さん

(ジャーナリスト)



「家族とは、命の尊さとは」

■問合先 人権施策課

☎25・1137

勝島雄治の

ガーナからの手紙

第10通



シアバター

鮮やかな直径3〜4センチの黄緑色のシアの実は、食べるとバナナに似た味をしています。外側を食べると少し大きなドングリのような種子が出てきます。外側の光沢のある種の皮を取ると中からしわしわでこげ茶色の中身が現れます。これがシアバターの原料となります。

一旦これをゆで、乾燥させた後よく水で洗い、もう一度天日で干します。乾燥



ナパイリでシアバター作りを体験

したものを挽いた後、ポンポン菓子を作るような焼き器に入れ、手や足でそれを回しながらゆつくりと焼いていきます。それを取り出し、もう一度挽き器にかけ、水を足すとジュースのミロの様な液体が得られます。

これを手でぐるぐるつとかき混ぜていくと、不思議なことに茶色い液体の中からクリームのような白い物体がむくむくと出てきます。

これがシアのオイルの部分。分離したこのオイルの部分を鍋に入れ火にかけてと残った不純物が出てくるのでそれをすくい取ると、きれいなオイルだけが残ります。容器を移し替え、ゆつくりと冷ましていくとシアバターの出来上がりです。

タマレはシアバター作りが盛んな所で、いろいろな村でこのシアバターが作られています。同任地で村落開発普及員だった相川香菜

さんは村の小学校で情操教育に関わり、またいくつかの村においてこのシアバターの販路の拡大、村の収入の向上に尽力をされていました。

相川さんの企画で隊員がナパイリという村でシアバター作りを体験させてもらうこととなり、ぼくもそこに参加させてもらいました。水とオイルの分離作業を体験したんですが、手でひたすら混ぜるんですね、これが結構きつい。でも村の人たちはみんな歌を歌いながら作業を楽しそうにしています。なんでも楽しくやっちゃえるガーナの人たちのたくましさ改めて見たシアバター作り体験でした。

(写真)勝島 雄治

(かっしまゆうじ) 五條市田園出身の24歳。日本の文化や技術で発展途上国に夢を与えたいとJICA青年海外協力隊に参加。ガーナタマレ市ダヒンシェリ中学校理科教師として勤務中。

みんなの力で
目指しましょう
「五條市の学校は
いじめの無い学校」



見逃さないで、 子どものサイン

子どもは、仕返しをおそれたり、親に心配をかけたくない気持ちから、いじめにあっていることを話しくいものです。しかし、言葉に出さなくても次のようなサインを出しています。

- ▼登校前に、頭痛、腹痛などを訴え、学校を休みたがる。
 - ▼衣服が汚れていたり、けがをして帰ってくるが多い。
 - ▼持ち物をなくして帰ることが多い。
 - ▼家庭から金品を持ち出すことが多くなる。
 - ▼学校や友だちのことを話さなくなる。
- ※いじめは親や教師の目の届きにくいところで行われます。早期に発見し、解決を図ることが大切です。

■問合せ先 青少年センター
☎24・3004



こんにちは、セーラ・ディンハム 外国語指導助手 (ALT) です



「Nice to meet you」

Hello. My name is Sarah and I'm from Adelaide in southern Australia. Adelaide is a nice city with convenient access to the beach and the Adelaide Hills. Both are only about a 20 minute drive away from downtown Adelaide.

I've lived in Gojo for a few weeks now and I really love it. The mountains are so beautiful! I don't think I'll ever grow tired of gazing at the mountains as they change their colours depending on the weather. I especially like seeing them after it has rained and they are partly covered with low clouds.

Before coming to Gojo, I worked in Moriguchi, Osaka as an AET for three years. I'm glad I get to experience living in two towns so very different from each other. Both are great. Moriguchi has great access to central Osaka and Kyoto. I'd often escape the urban jungle of Moriguchi and visit quiet areas of Kyoto, such as Uji, or go hiking in the Katano district of Osaka. Trains were so frequent that I'd rarely ever look at a timetable.

In Gojo, I'm scared to miss the train as it'll mean an hour wait for the next one. However, what Gojo lacks in trains, it makes up for in its natural beauty and delicious food. Besides gazing at the stunning mountains, I also enjoy walking along the river and exploring Shinmachi Street. As for food, both the produce at the Farmers' Market and Kaki-no-ha-zushi are delicious. I'm also looking forward to **pigging out** on the persimmons that I've heard so much about.

よろしくお願ひします。

「はじめまして」

こんにちは。私の名前はセーラ (Sarah) です。オーストラリア南部のアデレード (Adelaide) という町から来ました。アデレードは、海にもアデレード・ヒルズ (Adelaide Hills, ロフティ山脈のふもとに広がる丘陵地帯) に行くにも便利でよい町です。アデレードの中心街からは、どちらにも車でほんの20分程で行けます。

五條で暮らして数週間がたち、私は五條が大好きになりました。五條の山々はとても美しいですね！天候によって色が変わる山々を眺めることに、飽きることはないでしょう。特に、雨が降った後の低い雲に所々覆われている山を見るのが好きです。

私は五條市に来る前、大阪の守口市で3年間AET (英語指導助手) として働いていました。五條市と守口市、この相異なる2つの町で生活できることは、私にとってとてもいい経験です。両方とも素晴らしい町です。守口は大阪の中心部や京都に行くのにとても便利です。私はよく、大都会守口から脱出して、京都の宇治のような静かな所や、大阪の交野の方へハイキングに出かけました。電車の本数も多かったので、時刻表を見ることはほとんどありませんでした。

一方五條では、電車に乗り遅れるのがとても恐いです。一本乗り遅れると次は1時間後にしか来ないからです。しかし、五條の自然の美しさやおいしい食べ物は、電車の本数の少なさを埋めて余りあります。美しい山々を眺めるだけでなく、さらに、私は川沿いを散歩したり、新町通りを探索することも楽しんでいきます。食べ物では、農協の直売所で売られている農産物と柿の葉寿司がおいしいです。それに、いろいろと評判を聞いている柿をたくさん食べられる日をとても楽しみにしています。

よろしくお願ひします。

ALTの
One point lesson
第43回

to pig out

I really pigged out at the buffet restaurant last night.

「たくさん食べること」

「昨夜、私はレストランのバイキングでガツガツ食べた。」

五條市文化祭を 開催します

市民の皆さんが日頃の文化活動の成果を発表する場として、五條市文化祭を11月3、4日に開催します。盆栽・花の販売やたこ焼きなどの模擬店も出店します。皆さんの来場をお待ちしています。

「開会行事」 市民会館玄関前

▼11月3日(土)

午前9時30分～10時

開会宣言、挨拶、くす玉割りなど

「展示の部」

▼11月3日(土)

午前9時30分～午後4時30分

▼11月4日(日)

午前9時～午後4時

■問合先 生涯学習課

本庁 内線(824、825)

▼11月3日(土)「発表第1部」市民会館大ホール

種目	時間
1 子供朗読	午前10時～10時40分
2 女声合唱	午前10時40分～11時
3 混声合唱	午前11時～11時20分

▼11月3日(土)「発表第2部」市民会館大ホール

種目	時間
1 箏・尺八	午後1時～1時30分
2 朗読	午後1時30分～2時
3 日本舞踊	午後2時～2時40分
4 詩吟	午後2時40分～3時20分

▼11月3日(土) 五條市市民会館2階会議室

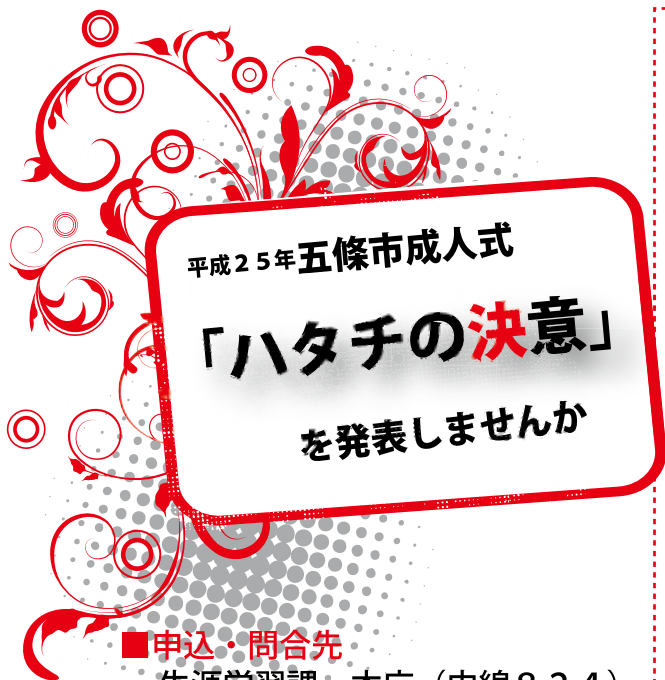
謡曲	午前10時～午後4時
----	------------

▼11月4日(日)「発表第3部」市民会館大ホール

種目	時間
1 大正琴	午後0時～0時40分
2 クラシックバレエ	午後0時40分～1時
3 和太鼓	午後1時～1時20分
4 新舞踊	午後1時20分～2時
5 手話	午後2時～2時30分
6 児童合唱	午後2時30分～2時50分
7 着付	午後2時50分～3時30分
8 吹奏楽	午後3時30分～3時50分

▼展示の部 会場一覧

会場		部門名	
中央公民館	1階	美術工芸実習室 盆栽	
	2階	会議室(A)	生け花
		会議室(B)	
		研修室	写真
		クラブ室	押絵
	3階	和室	茶席(本席)
音楽視聴覚室		工芸(造花・組紐・洋裁・その他)	
		大会議室	書道
市民会館	1階	玄関ロビー 五條郵趣会・環境問題展示	
	2階	会議室 謡曲	
	3階	会議室(A)	洋画・彫塑等
会議室(B)		日本画・水墨画・絵手紙・俳句等	
中央体育館	競技場		
	市内保・幼・小・中児童生徒の図画・習字作品展示 五條市子ども会育成連合会作品展示		



■申込・問合せ先

生涯学習課 本庁（内線824）
〒637-0083 五條市下之町21

平成25年1月14日（月・祝）に市民会館で「平成25年五條市成人式」を開催します。式典の中で20歳の記念として抱負や希望、決意などを発表してませんか。

■応募資格

平成4年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた、市内に在住する人または五條市出身の人

■応募規格 1200字程度に意見を作成して提出してください。

■申込方法 原稿を生涯学習課へ持参するか、住所・氏名・電話番号を明記のうえ、郵送してください。

■申込期間 11月30日（金）

■その他

- 希望者多数の場合や、内容が成人式に適切でないと思われる場合は、生涯学習課で選考します。
- 応募者には、後日生涯学習課から連絡します。また、原稿は返却しません。

五條市PRコマースィナル 動画コンテスト2012

五條市の魅力をPRする動画作品を募集します。あなたが知っている五條市を全国に発信しましょう。

■賞金

- ▼市長賞 10万円
- ※学生の場合は同額の図書カード
- ▼監督賞 7万円
- ※学生の場合は同額の図書カード
- ▼一般の部
- 金賞 5万円
- 銀賞 2万円
- ▼高校生以下の部
- 金賞 図書カード3万円分
- 銀賞 図書カード1万円分

■提出・問合せ先

企業観光戦略課動画コンテスト係
本庁（内線210）

※詳しくは市ホームページでご確認ください。

五條市の魅力をPRする動画作品を募集しています。あなたが知っているすてきな五條を全国に発信しましょう。

■募集作品 五條市の魅力を90秒以内にまとめた作品

■テーマ わがまちの「歴史と文化」「大切な場所」「名物」

「おすすめスポット」など、皆さんが思う五條市の魅力をご紹介します。

■応募資格 五條市の魅力をご存知の方ならどなたでも結構です。

■募集締切 11月30日（金）
※当日消印有効

松倉祭り

燈火会と
松倉豊後守重政
報恩法要

江戸時代が始まって5年目の慶長13年（1608）、今から404年前、五條新町を城下町として創設したのが松倉豊後守重政です。「新町松倉講」では、平成21年より例年11月に『松倉祭り』を西方寺にて開催しています。当日は西方寺境内で恒例の燈火会も行います。

■日時 11月17日（土）

▼豊後様祭り燈火会
午後5時前

▼松倉豊後守重政公報恩法要
午後5時過ぎ〜西方寺本堂
▼第4回新町松倉講例会
名張市築瀬城址等先遣訪問

の報告（榎野久春）
午後6時頃

■問合せ先

榎野久春

☎22・2004